

◆「新しい川崎」メール版◆

—2025年11月25日第204号—

＜目次＞

- 亂開発から等々力緑地の生命を守ろう！
- ◆ 問題が山積！ 6年間等々力緑地は工事現場になる。市民の監視が必要です。

▲ お知らせコーナー

- ① 11/22～ 第99回京浜協同劇団公演「ふかい疵」
- ② 11/26「情報公開制度を前進させる」裁判の判決言渡し
- ③ 11/26 第4回 市議会開会日・市民要求実現アクション
- ④ 11/30 第34回 子どもの未来をひらく川崎集会

★ 編集後記

※ 等々力緑地の再整備を大企業の利益追求の場とするのか、市民とともに緑地を守るのかは、再選された福田市長の4期目の大問題になっています。

等々力緑地を守って！の市民の声を無視し、市長選挙の最中から、等々力緑地再整備の工事が始まりました。

一方で、等々力緑地を守ろうと粘り強く運動を続けている等々力緑地を守る会は第3次の請願署名を開始しました。（メルマガ202号で一部紹介しました。）

今回、等々力緑地を守る会共同代表の橋本稔さんからのレポートが届きました。

市民の緑地を守る提案と、現在の工事に関わる問題点の2つの記事にして送ります。

メルマガ読者の皆さんにも、記事の拡散と署名への協力をぜひお願いします。

特集「2025年川崎市長選を終えて」⑦

● 亂開発から等々力緑地の生命を守ろう！

＜市民の声で一部計画の見直しが実現したが…＞

樹木の伐採、立体駐車場、スーパー銭湯などの計画に1万人を超える請願署名など多くの市民から抗議の声が上がりました。

事業者と川崎とどろきパーク株は8月の説明会で立体駐車場を平置きにする。釣り池の藤棚は残す。外周道路整備は拡幅をやめる。などの見直しを発表しました。

市民の運動の成果です。

しかし大量の樹木伐採やスーパー銭湯建設、税金無駄づかいのアリーナ計画などを進める方針は変えていません。

<等々力緑地を金も受けのため壊さないで！>

川崎市と川崎とどろきパーク株式会社は990本の樹木を伐採すると発表しました。

緑地に商業施設を大量に建設するためにじやまになる樹木を切ってしまおうとしています。

樹齢60年の巨木は大きく樹冠を広げ緑地に冷気を与え、過ごし良い環境を提供してくれています。

この環境を破壊する樹木伐採は許されません。

<250億円の税金の無駄づかいやめて！現アリーナを整備すれば充分使えます。>

市民ミュージアム解体後に新しいアリーナの建設が検討されていますが、この建設費250億円は巨額な税金の無駄遣いです。

現在のとどろきアリーナは築30年、再整備すればまだ使えます。

<催し物広場を市民の憩いと交流の場として保全を！>

川崎とどろきパーク株式会社は等々力緑地の玄関口の催し物広場に駐車場を計画しています。

平置きの駐車場はミュージアム北側に設置可能です。

催し物広場は、市民の交流と憩いの場所及び防災対策の拠点として残してほしいの声が大半です。

今の場所で維持してください。

<市民の願い 緑地にプールの開設を 事業費削減のため、現とどろきアリーナの継続使用を求める。>

プールの建設は、長年市民が求めていた願いであり、川崎市もプール建設をくり返し約束していたものです。

旧市民ミュージアム跡地には新たな森とともに市民プール施設を作り、豊かな緑に囲まれた市

民が憩える場所として再整備してください。

これにより事業費削減とともに、子どもから大人まで憩い、楽しめる緑地となることだと思います。

＜等々力緑地を守る会は第3次の請願署名を開始しました。＞

工事開始に伴う市民の施設利用の制限を最小限にとどめ、また工事中の安全対策とともに、緑地内外の環境を守り緑地利用者及び周辺住民が安心して過ごせるよう、必要な措置を講じるよう2つの請願署名を進めています。

① 等々力緑地の再編整備計画による工事で緑地の環境と市民の安全・安心を守ることを求めます。

[署名用紙はこちらから](#)

② とどろきアリーナはまだ使えます。再編整備事業費削減のため現とどろきアリーナの整備使用を求めます。

請願は11月26日から開かれる12月市議会に提出していきます。請願審査日まで署名を進めますので、多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

[署名用紙はこちらから](#)

特集「2025年川崎市長選を終えて」⑧

◆問題が山積！ 6年間等々力緑地は工事現場になる。市民の監視が必要です。

等々力緑地は市民生活の大切な自然資産です！

豊かな緑に包まれた静かな緑地は、野鳥が飛来する水辺の環境と多彩な動植物が生息し、豊かな環境の中で市民が憩い交流する空間です。

いま等々力緑地では再編事業が進み、大工事が始まろうとしています。

等々力緑地は10月から工事開始の段階となりました。

工事の問題点は山積しています。

＜長期に緑地の利用が出来なくなります。＞

説明会で配られた工事計画図には、緑地の大半がフェンスで囲われ市民は入れなくなります。

施設の利用も大幅に制限されます。市民が利用できるエリアを十分確保するよう、工事計画を再検討すべきです。

＜工事は環境保全と市民の安全を最優先に！＞

等々力緑地は11月から工事開始の段階に入りました。

工事は旧市民ミュージアム解体から始まり、球技専用スタジアム、新陸上競技場などいくつもの建設工事が同時に開始され、緑地全体が工事現場に変わります。

さらに工事期間は6年間の長期に及びます。

工事開始に伴う市民の施設利用の制限を最小限にとどめ、また工事中の安全対策とともに、緑地内外の環境を守り緑地利用者及び周辺住民が安心して過ごせるよう必要な措置を講じるよう求めます。

＜アスベスト・土壤汚染対策は大丈夫なのか？＞

等々力緑地は砂利堀でいくつもの池が出来たところです。

緑地開設時に埋め立てられ、野球場移転の時には大量の汚染物質が出土しました。

土壤汚染対策は全面的な調査を行い、その情報を市民へ公表するよう強く求めています。

＜1日数百台の工事車が通学路に＞

工事関係車両、大型建設機械等による地域交通混雑、騒音・振動・粉塵など周辺地域の環境に大きな影響を与えます。

周辺学校、保育園など子どもたちの交通安全対策の方針を明確に市民に周知するよう求めます。

★ お知らせコーナー

① 第99回京浜協同劇団公演「ふかい疵」

黒沢参吉作・柳沢芳信演出

上演予定

⑥ 29日(土)11時

⑦ 29日(土)15時

⑧ 30日(日)11時

⑨ 30 日(日)15 時

スペース京浜(京浜協同劇団稽古場。幸区古市場 2-109)

前売り券;一般;3000 円・学生、障がい者;1500 円(当日;各 500 円増し)

お申込み;電話;044-511-4951 Fax;044-533-6694

メール:keihinkyoudougekidan@nifty.com

WEB 申込:

詳しくは[こちら](#)。

劇団 URL:

②「情報公開制度を前進させる」裁判の判決言渡し

11/26(水)

横浜地裁(閑内) 502 号法廷

13:15 開廷(10 分前までに 1 階ロビーにお集まりください)

③ 第 4 回 市議会開会日・市民要求実 現アクション

11/26(水)12 時～13 時

川崎市役所前広場にて

市民トークリレーを希望される方は、事前連絡をお願いします。

申し込み先は、市古(090-7830-8030)まで

④ 第 34 回 子どもの未来をひらく川崎集会

11/30(日)10:00～16:00

川崎立高津小学校

午前 子どもたちの演技発表と講演(講師は、児美川考一郎さん)

午後 11 の多彩な分科会

参加費 600 円(高校生まで無料)

連絡先 船津了(TEL/FAX:044-434-4290)

詳しくは[こちら](#)

⑤ 第 16 回中原・平和をねがう原爆展

12/5(金)～10(水) 10 時～17 時

中原市民館

主催 平和をねがう原爆展実行委員会 連絡先 090-1844-8233(清水陽子)

★編集後記

茶室は残ったが市民プラザは解体か？

少し話はさかのぼりますが、市長選に向かって一直線だった9月26日に、次のようなメールが民主市政をつくる会のホームページにとどきました。

「本日(9/26)の午前中、梶ヶ谷小学校の近くで、のぞえ明美さんの選挙カーから、のぞえ明美は市民プラザを残します、という嬉しい声を聞きました。私も残して欲しいです。市民プラザの奥に『小高庵』というお茶室があるのはご存知でしょうか？小高庵もぜひ残して欲しいです。現在、小高庵存続のため茶道の先生や仲間達でも署名活動をしています。」

メルマガ新しい川崎196号(9月30日発行)の編集後記で、このメールを紹介し、紙の署名やネット署名への協力を呼びかけました。

この「茶室『小高庵』をのこして」という陳情が11月の市議会文教委員会で審議され、全会一致で採択された新聞記事(東京新聞、11月19日)を見つけました。

まず、東京新聞の記事を引用させてもらいます。

(引用1)

老朽化で解体が決まった川崎市の複合施設「川崎市民プラザ」(高津区)の敷地内にある茶室「小高庵(おだかあん)」について、存続と継続利用を求める陳情が、川崎市議会文教委員会で全会一致で採択された。

(引用2)

文教委員会では、小高庵が市民プラザ敷地内の土砂災害特別警戒区域と近接していることを踏まえ、移設の可能性も含めて議論。

三宅隆介議員(無所属)は「46年間、市民が利用してきた文化的な価値がある。存続一択だ」と主張。

織田勝久議員(みらい)は「当時は高邁な思いがあつて茶室を作ったのではないか。市民や子どもたちに日本の伝統文化を伝えていくことが川崎プライドになる」と述べ、必要な修繕を求めた。

文化財を守ることで、文教委員会全会一致で採択されたことは素晴らしいことです。

市民が声をあげなければ、貴重な文化財は守られなかつたのではないかでしょうか。

しかし、川崎市の市民プラザ本体の廃止方針は変わらないのです。

茶室と同様に市民プラザは、1979年の開館以後、多くの市民や住民団体が利用してきた施設です。

私も、家族や友人と温水プールを利用したことや、合宿と称して宿泊したことの思い出があります。

2019年のデータでは、年間24万の方々が体育施設や交流施設を使っていました。

茶室だけでなく、市民プラザそのものに、「46年間、市民が利用してきた文化的な価値」があり、市民文化の拠点でもあるのです。

川崎市と川崎市議会には、解体ありきではなく、市民文化を育てる良識ある判断を望みたいです。

(H)

報道発表(タウンニュース)

☆☆**チェンジかわさき！☆☆**

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆**チェンジかわさき！☆☆**